

2025年8月

高齢者支援パンフレット



東彼杵町地域包括支援センター

0957-46-1173

〒 859-3807

長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 706-4

総合会館 2 階 保健センター内

東彼杵町地域包括支援センターってどんなところ？

地域包括支援センターでは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護、福祉、健康、医療の面から総合的な支援を行っています。お気軽にご相談ください。

＜地域包括支援センタースタッフ＞

管理者 1 名・保健師 2 名・

社会福祉士 兼 認知症地域支援推進員 1 名

主任ケアマネジャー 1 名・ケアマネジャー 1 名

看護師 3 名・事務職 1 名

よろしくお願いします！



どんなことをしているの？

こんなことをしています！

地域包括支援センターの役割

総合相談窓口

高齢者やその家族等の生活、介護、医療、保健に関する悩みや問題にお応えします。本人やご家族以外の方でも、地域で気になる高齢者がいらっしゃる場合なども、ご相談ください。

「近所の独り暮らしのお年寄りが、家に閉じこもりがちで心配…」

「近所のおじいちゃんを最近見ない」

「生活に不安がある」

「介護保険を利用したいが制度がよくわからない」・・・など。

介護予防ケアマネジメント

要介護状態となるおそれのある高齢者及び要支援 1, 2 の方が、できるだけ長く自立した生活を送ることができるよう、その方の状態に応じた適切な介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成し、利用者やご家族を支援します。



包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域のケアマネジャーの支援のほか、高齢者の方が暮らしやすい地域にするため地域の基盤を整えます。

- ・介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるように、ケアプラン作成や利用事業所との調整を行うケアマネジャーの資質向上のため、研修会を開催しています。
- ・高齢者の生活を支えるケアマネジャーや介護事業所等とのネットワークづくりに取り組んでいます。

権利擁護

高齢者が安心して暮らせるよう、様々な権利を守ります。

- ・認知症などにより判断能力が不十分な方の財産管理や契約代行などを法的代理人が行う制度（成年後見制度）活用のためのお手伝いをしたり、困りごと相談室のご案内や、社会福祉協議会が実施している金銭管理をお手伝いする制度のご案内をしています。
- ・高齢者に対する暴力、暴言、年金や金銭の搾取、ネグレクト（必要な養育、介護などを怠り、放任すること）を予防し、高齢者虐待の早期発見・対応を行います。

高齢者虐待が疑われる場合は、すぐにご相談ください。

在宅医療・介護連携推進事業

- ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、郡医師会に在宅医療・介護連携支援センター「たんぽぽ」を設置し、医療・介護等関係者の連携体制の構築・強化に取り組んでいます。
- ・在宅医療や看取りに関する地域住民への普及啓発（講座など）を行います。

認知症施策

認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談や訪問支援、講話等による正しい知識の普及啓発を行っています。

・家族支援

認知症を抱えた高齢者やそのご家族の方を支援します。

「認知症になった父母にどう対応していいかわからない…」など、お困りごとがあればご相談ください。

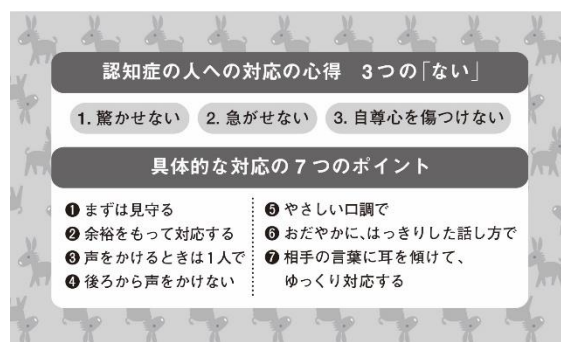
・認知症サポーター養成講座等

地域の方や、認知症の方を支えるご家族の方に、認知症の症状や望ましい対応の仕方について講話を行ったり、認知症サポーター養成講座を開催したりしています。

講話や養成講座は地域や団体の要望があれば、いつでも開催します！地域包括支援センターまでご相談ください。



全国キャラバン・メイト連絡協議会



生活支援体制整備事業

高齢者が安心して自分らしく暮らせることを目的に、住民同士の支え合いを推進するため、生活支援コーディネーターと協議体（支えあいたい東そのぎ）を設置し、地域に住むさまざまな立場の人たちとともに、支えあいの地域づくりに向けた活動をしています。

＜町内の支えあい活動＞

1 コインボランティア 三つ葉の会	（詳細 14 ページ）
川内・飯盛地区 買い物支援サービス「あたご」	（詳細 14 ページ）
くらもと集いの広場「桜」	（詳細 15 ページ）
下蔵本集いの会「もみじ」	（詳細 15 ページ）
東町集いの会「余暇よか会」	（詳細 15 ページ）
下三根集いの会「さつき会」	（詳細 15 ページ）

詳細についてのお問い合わせ 東彼杵町社会福祉協議会（46-0619）

～東彼杵町高齢者支援情報～

地域包括支援センターはもちろん、地域包括支援センター以外でも、高齢者支援のために活動しています！

■介護予防のための取組み

高齢者ができるだけ長く心身ともに健康に過ごすことができるよう、介護予防となるような運動を行ったり、参加者の方とコミュニケーションをとることができる介護予防事業を実施しています。

◎通所型サービスC事業「はつらつ教室」

その方の状態に合わせた筋力体操、口腔体操、頭の体操等などを行います。いつまでも、はつらつと元気に暮らすことができるよう支援します！

対象者	基本チェックリスト該当者 または 要支援 1・2 の方 ※通所型サービスとの併用はできません
実施日時	毎週月曜日 10時00分～12時00分
実施場所	総合会館 1階 和室研修室 1・2
利用料	100円／回
持ってくるもの	飲み物、タオル、筆記用具など
送迎について	自分で来ることができない方は、送迎車にて送迎します。

利用できる期間は半年間！短期集中して取り組み、落ちかけている体力や筋力、持久力などをつけ、速やかに元の生活に戻れることを目指します。



《活動写真》

（左）個人に配られる教科書を使って、家での取り組みもサポート！



（右）全体でのストレッチの様子



◎よんなっせ

健康チェック、筋力体操、口腔体操、脳トレ、レクリエーション、制作活動、健康・栄養相談、各種講話を行っています。

対象者	65 歳以上の介護認定がない方が対象です。要支援 1・2 の方も利用できますが、移動等の介助が必要な方は利用できません。 ※通所型サービスとの併用はできません。
実施日時	・毎週火、木、金曜日 週に 1 回利用できます。 ・10 時 30 分～15 時 00 分 午前の部と午後の部があり、どちらかのみ、または両方参加することができます。
実施場所	総合会館 1 階 和室研修室 1・2
利用料（材料費）	午後の参加者のみ 100 円／回
持ってくるもの	飲み物、タオル、筆記用具、色鉛筆など
送迎について	送迎の必要性をチェックします。該当する場合、送迎車にて送迎します。



1 日型の活動です。
利用期間の制限もなく、体力や筋力が落ちていくスピードを緩め、できるだけ長く健康的な時間が過ごせることを目指します。



《活動写真》

午前中の運動の様子



体力測定の様子



◎各地区でのいきいき百歳体操取り組み

町内のいくつかの地区では、健康づくり・介護予防のための運動（いきいき百歳体操など）を毎週実施しています。

実施グループ 浦、上蔵本、下蔵本、下三根、川内、
法音寺、彼杵中央、坂本、瀬戸、西宿、
東宿、中岳、蕪、八反田、木場、駄地、
里
彼杵体操教室（社会福祉協議会が運営）



お住いの地区の活動に参加したい場合は、各地区の代表者にお問い合わせください。

代表者のお名前・連絡先が分からない場合は、地域包括支援センターにお問い合わせください。

★お住いの地区でいきいき百歳体操に取り組みたい場合、地域包括支援センターがグループ立ち上げを支援します！

体操について説明に伺ったり、お試し体験もできます。お気軽にご相談ください。

◎ふれあいいきいきサロン

地域に住む誰もが参加できる居場所づくりの活動です。生きがいや仲間づくり、介護予防のため、地域の皆さんが自発的に運営しています。サロンを通して、地域の皆さんと交流を深めることで、地域の中で支え合いが生まれています。

活動場所や活動日時、内容はサロンによって様々です。東彼杵町内で現在活動中のサロンは次のとおりです。

実施地区 浦、彼杵中央、上蔵本、下蔵本、東三根、下三根、山田、飯盛、
法音寺、西宿、東宿、木場、平似田、瀬戸、中岳、駄地、八反田、遠目

お住いの地区のサロンに参加したい場合、各サロンの代表者にお問い合わせください。

代表者のお名前・連絡先が分からない場合は、東彼杵町社会福祉協議会にお問い合わせください。

相談窓口 東彼杵町社会福祉協議会（46-0619）



■介護保険サービス

加齢による心や身体の変化又は病気等により、入浴、食事、歩行等に介護が必要となった方が、できる限り本人の望みどおりの生活を送ることができるよう、心身の状況や環境等に合わせた介護サービスを提供します。

介護サービスの利用については、要介護(要支援)認定を受ける必要があります。

介護サービスの種類

①在宅サービス

(自宅で日常生活を送る方を対象としたサービス)の一例

訪問介護	ヘルパーが自宅を訪問し、食事・排せつ・入浴などの身体介護、掃除・洗濯・調理などの生活援助を行うサービス
訪問看護	看護師等の医療従事者が病気や障がいのある人の自宅を訪問し、医師の指示による医療処置、家族への介護支援や相談対応などを行うサービス
通所介護	施設に通って入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活上の世話や機能訓練などを受けるサービス。デイサービスともいう
通所リハビリテーション	心身機能の維持回復や日常生活の自立を図るため、施設に通いリハビリテーションを受けるサービス
短期入所生活介護	施設へ短期間寝泊りし、入浴・排せつ・食事の介護、日常生活の世話、機能訓練などを受けるサービス
福祉用具貸与	自立支援や介護に必要な用具の貸与するサービス。杖、手すり、ベッドなど

②地域密着型サービス

(住みなれた地域で安心して生活できるよう支援を行うサービス)の一例

認知症対応型通所介護	認知症の方が、施設に通い、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活上の世話や機能訓練などを受けるサービス。認知症の方の、社会的孤立の解消、家族の介護負担軽減なども目的としている
小規模多機能型居宅介護	訪問・通所・短期入所により、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活上の世話、機能訓練を受けるサービス
認知症対応型共同生活介護	認知症の方が、共同生活を行い、介護スタッフから入浴・排せつ・食事などの介助を受けるサービス。グループホームともいう

③施設サービス

(介護老人福祉施設等の介護保険施設において提供されるサービス)の一例

介護老人福祉施設	施設に入所し、入浴・排せつ・食事の介護、日常生活上の支援、機能訓練、療養の世話などを受けるサービス (原則、要介護3以上での利用)
介護老人保健施設	入院の必要がない方が入居し、医師による医学的管理の下、看護や介護を受け、リハビリテーション等を受け、自立支援と家庭復帰を目指すサービス

お手続きや制度についてはもちろん、「介護サービスが必要な状態なのかわからない」といったご相談もお受けします。

相談窓口 ほけん年金係（46-1202）・地域包括支援センター（46-1173）

■移動支援

事業名	内容	金額	特記	問合せ先
高齢者タクシー利用券助成事業	75歳以上で、運転免許証を持っていない方を対象にタクシー券を交付しています。	1人10,000円分のタクシー券 （中尾、太ノ原、太ノ浦、中岳、蕪、遠目、一ツ石地区の場合15,000円）	当年度に75歳の誕生日を迎える場合、75歳の誕生日前でも申請できます。	地域包括支援センター 46-1173
乗合自動車	町営バスの一部沿線で、地域の公民館やゴミ集積場などを乗降場所とし、予約制の乗り合い自動車が運行しています。	利用料金 1回200円 （町営バスの減免が利用できます）	利用登録や予約先、その他詳細についてはお問い合わせください。	防災交通係 46-0099
町営バス減免	75歳以上の方に町営バス利用料の減免があります。	利用料半額		防災交通係 46-0099
おもいやり駐車場制度	高齢や障がいにより歩行が困難な方に、身障者用駐車場を使用するために必要な利用証を交付します。		要介護1以上の認定を受けた方。 （障害者手帳、難病をお持ちの方等は介護度に関わらず利用できる可能性があります）	社会福祉係 46-1155
交通安全の旗	横断歩道を渡る時やセニアカーで走る時、安全のため車から目立つようにしたいという方に、交通安全の旗をお渡しします。			防災交通係 46-0099

■配食サービス

実施者	内容	料金	特記	問い合わせ先
東彼杵町	昼食、夕食の弁当配食サービス。 詳しくはチラシをご覧ください。	1食 400円 おかずのみ 350円	・調査により配食決定 ・調査、調理、配達は社会福祉協議会に委託しています。 ・「見守り」もかねて実施しているため、お弁当は必ず手渡します。	地域包括支援センター 46-1173
ウラコープ	お弁当コース	1食 545円	・月～金（週5日）または週3回以上、曜日指定	生活協同組合ウラコープ 0120-279-560
	おかずコース	1食 576円	・夕方17時までのお届け ・出資金500円（退会時返金） ・支払い方法は口座引き落とし	

※配食サービスはその他事業所でも行われています。

■移動販売、買い物支援等

実施者	内容	特記	問い合わせ先
セブンイレブン （八反田店）	移動販売	・毎週木曜日：千綿宿郷2か所で実施中 ・毎週金曜日：里郷1か所で実施中 詳しくはお問い合わせください。	セブンイレブン八反田店 47-1800
	配達	店舗近隣の場合配達可能。 詳しくはお問い合わせください。	
ウラコープ	配達	・毎週決まった曜日にカタログが届き、翌週注文、さらにその翌週配達 ・配達手数料あり ・出資金500円（退会時返金）	生活協同組合ウラコープ 0120-581-370
町内理容店	訪問理容	・要介護2以上の方または65歳以上のみで構成される世帯の方で、寝たきりの方（準ずる方含む） ・理容師に自宅へ訪問してもらうための費用を、1,500円を上限に助成します。（現物給付） ・事前に申請が必要です。	ほけん年金係 46-1202



■灯油の配達

実施者	内容	特記	問い合わせ先
イデックスリ テール西九州 彼杵 SS	配達	灯油代：店舗にお問い合わせください。 配達料：灯油 1 リットルあたり 5 円	46-0130
普賢石油	配達	灯油代・配達料：店舗にお問い合わせください。 ※配達依頼は午前中にお願いします。	46-0211

■おひとり暮らしや、心身に不安がある高齢者をサポートする取り組み

◎緊急通報システム

電話回線を利用した緊急通報システムを貸し出しています。必要時に状況を確認いただけるよう、原則 3 名の協力員を登録します。

対象者	ひとり暮らしの高齢者（65 歳以上）		
設置するとどうなるの？	・月に 2～3 回、様子をお伺いする連絡をします。 ・緊急時、登録した協力員や 119 番へ連絡します。		
どんな人が連絡してくるの？	東彼杵町が業務を委託している「福岡安全センター」のスタッフが連絡してきます。		
どんなものを取り付けるの？	 このような機械をお家に取り付けます。		
利用料	無料		

相談窓口 地域包括支援センター（46-1173）

連絡をくれるスタッフさんが心身の状態にアドバイスをくれ、頼りになります。

安心して暮らせるようになりました。

離れて暮らす親が心配だったが、安心できた。

◎防災個別受信機の貸与

東彼杵町からの防災情報を音声で受信する機械を貸し出しています。

相談窓口 防災交通係（46-0099）

真ん中の大きいボタン
を押すだけ！簡単！



◎ヘルプマーク・ヘルプカード

ヘルプマーク・ヘルプカードは、障害や難病、認知症等の方で、援助や配慮を必要としていることを周囲の方に知らせるため、身につけるマークです。

ヘルプマーク
ストラップタイプ。カバン
等につけます。付属のシー
ルに、伝えたい情報や必要
とする配慮等を記入できま
す。



ヘルプカード
氏名、住所といった伝えたい
情報を記入し、財布や定期
券入れ等に所持します。
支援を求めたいときに提示
し、援助の内容を伝えること
ができます。

相談窓口 社会福祉係
（46-1155）

◎自動通話録音装置の貸与

悪質業者対策となるよう、電話着信時に警告を自動音声で再生します。

対象者	・ひとり暮らしの高齢者（65 歳以上） ・日中高齢者のみとなる世帯
貸し出しの期間	2年間 ※再貸与できる場合もあります。 
機能	電話着信時に、電話をかけてきた相手に対し、自動再生される音声で警告をします。警告が終わった後、呼び出し音が鳴ります。
再生される音声	例「この電話は、電話勧誘による消費者被害防止のため、

	会話内容が録音されます。これから呼び出しますので、このままお待ち下さい。」
利用料	無料
設置工事	特別な工事などは不要。 電話回線の間に機械を取り付けます。役場職員が取り付けのお手伝いをします。

相談窓口 防災交通係（46-0099）

◎録音機能付き電話購入補助金

ストップ！特殊詐欺！！

特殊詐欺対策となるよう、録音機能付きの固定電話等の購入を補助します。

購入前に申請が必要です！相談窓口にご相談ください。

対象者	・65歳以上の方で、日中高齢者のみとなる世帯	
対象となる機器	固定電話機（固定電話に外付けできる録音機も対象となります）で、次の①か②に該当する電話機 ①電話がかかってきたとき、「通話を録音します」といった警告メッセージが流れたあと、自動的に会話を録音する機能があるもの ②特殊詐欺などの悪質な電話の着信を自動的に判別し、着信を拒否または警告表示する機能があるもの	
補助金額	固定電話機	購入費の 1/2（上限 1 万円）
	外付け録音装置	購入費の 1/2（上限 5 千円）
必要書類	見積書 機能がわかるカタログ	

相談窓口 防災交通係（46-0099）

◎避難行動要支援者名簿制度

「避難行動要支援者名簿」とは、災害が起こったときに自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々をあらかじめ登録しておく名簿です。

東彼杵町では一定の要件の方を対象に、名簿登録に対する希望の有無を、毎年アンケート調査しています。

アンケートが届いた方で、同居家族や近居家族の支援を受けることが難しく、避難することが困難な方は、“登録を希望する”と回答してください。

アンケート調査は 1 年に 1 度なので、それ以外のタイミングで登録を希望する方は次の相談窓口までご相談ください。



相談窓口 東彼杵町 地域包括支援センター（46-1173）

住所、氏名、電話番号、避難所までの避難経路、家族の連絡先、かかりつけ医などの情報が記載された名簿を、地区の民生委員・児童委員や、消防、警察などに提供します。



◎福祉避難所

被災もしくは被災の恐れがある場合で、一般の避難所での避難生活が困難な方（主に車イスを使用する等、移動に介助が必要な方）が利用できる避難所です。

日中は一般の避難所を利用し、ベッド等が必要な夜間に福祉避難所を利用することを想定しています。

町が指定する福祉避難所 総合会館福祉センター、コスモス苑

相談窓口 防災交通係（46-0099）



◎1 コインボランティア 三つ葉の会

ご高齢の方や障がいをお持ちの方で、日常生活の中で困りごとがある方を対象に「困ったときはお互いさま」の精神を基本として、1 コイン（100 円）でお手伝いをしています。

ゴミ出しやお話し相手など、ご相談内容は様々です。ご相談内容や近くに住むボランティアスタッフがいない等の理由で、お手伝いが難しい場合もありますが、まずはお気軽にご相談ください。

相談窓口 東彼杵町社会福祉協議会（46-0619）

◎川内・飯盛地区 買い物支援サービス 「あたご」

月に1回、地域の有志がドライバーを務め、移動手段の乏しい方を対象に高齢者の買い物をサポートしています。

相談窓口 東彼杵町社会福祉協議会（46-0619）

■在宅介護見舞金

在宅の寝たきり者の介護を行う方に対し、在宅介護見舞金を支給しています。

在宅の寝たきり者とは	・要介護度 4～5 の認定を受けた方（もしくはそれと同程度の状態の方）で、1 年以上寝たきりで、常時介護が必要な方 ・要介護度 4～5 の認定を受けた方で、1 年以上認知症の状態にあり、常時介護が必要な方	
支給の要件	寝たきり者も介護者も、1 年以上東彼杵町に住民票を置いていること。	
支給金額	年 6 万円（年 3 回に分けて支給します）	

相談窓口 ぽけん年金係（46-1202）

■ 100 歳のお祝い

満 100 歳のお誕生日を迎えた方に、敬老の意を表し、お祝い金をお渡ししています。花束、賞状、お祝い金などを持って、町長もしくは町職員が自宅や入所先の施設等を訪問させていただきます。

お誕生日を迎える約 1 月前に、本人またはご家族の方にご連絡いたします。

対象者 満 100 歳に達する方で、東彼杵町に住所を有する方
金 額 10 万円

相談窓口 地域包括支援センター（46-1173）

■生きがいづくりや仲間づくりになる取り組み

◎ふれあいいきいきサロン（再掲）

地域に住む誰もが参加できる居場所づくりの活動です。生きがいや仲間づくり、介護予防のため、地域の皆さんが自発的に運営しています。

詳細は 6 ページをご覧ください。



◎老人クラブ

老人クラブは、地域の高齢者が自主的に集まって活動する組織です。活動内容はクラブによって様々で、趣味・健康づくりとしてグラウンドゴルフやゲートボールをしたり、旅行や食事会といった交流会をしたり、昔遊びや調理を楽しむところもあります。

加入方法はお住まいの地域の老人クラブにお尋ねください。お尋ね先が分からない場合、相談窓口にお尋ねください。

《老人クラブ一覽》

西部琴寿会	川内愛宕会	八反田寿楽会	平似田長寿会
蔵本千寿会	菅無田・法音寺寿会	東宿福寿会	中岳長寿会
彼杵宿天寿会	坂本明正会	西宿千寿会	蕪長寿会
東三根鳳凰会	中尾長寿会	瀬戸福寿会	木場福寿会
西三根高砂会	太ノ浦・遠目長寿会	駄地長寿会	里三郎会

相談窓口 東彼杵町社会福祉協議会（46-0619）

◎支えあいの集いの場

各地区にお住いの方を対象に自由に参加できる集いの場を開催しています。

上蔵本地区 くらもと集いの広場「桜」

日時：第2第4土曜日 10:00～11:30

場所：蔵本構造改善センター

下蔵本地区 下蔵本集いの会「もみじ」

日時：毎月第3木曜日 10:00～11:30

場所：蔵本公民館（浜宮様）

東町地区 「余暇よか会」

日時：毎月1回不定期 13:30～15:00

場所：東町公民館

下三根地区 「さつき会」

日時：毎月1回不定期 10:00～12:00

場所：下三根公民館

相談窓口 東彼杵町社会福祉協議会（46-0619）

◎東彼杵町シルバー人材センター

センターを通し提供された仕事に就業することにより、自分の労働能力を活用し、生きがいづくり仲間づくり、社会参加や地域貢献もすることができます。

相談窓口 東彼杵町シルバー人材センター（46-0919）

◎スポーツクラブひがしそのぎ

グラウンドゴルフ、バトミントン、陸上、ソフトバレー、笑いヨガ、三味線、スクエアステップ、ウォーキング、気楽に体操、相撲甚句、サッカーの11種目から何種目でも自由に選び参加できる会員制の総合型クラブです。

相談窓口 社会教育係（46-0114）

■町からのお知らせが届きにくい方へ

事業名	内容	問合せ先
防災個別受信機 貸与（再掲）	東彼杵町からの防災情報を音声で受信する機械を貸し出しています。	防災交通係 46-0099
音 訳 サークル 	目が見えない（見えにくい）方、小さい文字が読めない方向けに、ボランティアで活動する音訳サークルが作成する広報誌の音声テープ・CD をお届けします。	東彼杵町社会福祉協議会 46-0619
音声拡大器の設置	高齢や障がいにより音が聞こえにくい方のため、役場福祉係の窓口に音声拡大器を置いています。 窓口でのお手続きの際、声が聞こえにくいと感じられた方はどなたでもご利用ください。 	社会福祉係 46-1155

※どなたでも利用できます。

■認知症カフェ「いけどき」のご案内

認知症カフェとは、認知症の方ご本人やご家族、地域の方が交流したり、情報交換を行う場所です。ご家族のものの忘れが気になる方、認知症の家族を介護している方、ぜひ参加してみませんか？

開催日 令和7年5月14日・7月9日・9月10日・11月12日

令和8年1月14日・3月11日

時間 午後2時～午後3時30分（出入り自由です）

場所 東彼杵町総合会館2階 和室広間

参加料 無料

相談窓口 地域包括支援センター（46-1173）

■認知症高齢者等見守りオレンジ事業（令和7年8月1日から開始）

〈目的〉認知症等により行方不明となるおそれのある高齢者等に対して、見守りシールを交付することにより、認知症高齢者等の早期発見及び家族等への支援を図る

〈申請方法〉①東彼杵町地域包括支援センターに利用申請を行う

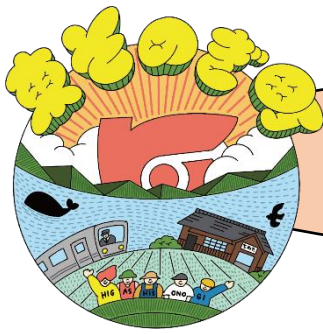
②後日、見守りシール（QRコード）が届くので、普段使う持ち物等に貼って下さい



※申請時の情報は、「東彼杵町地域包括支援センター」「東彼杵町役場総務課防災交通係」「川棚警察署」へ共有します

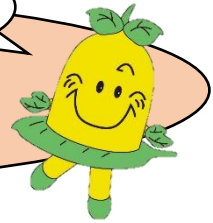
〈QRコードシール見本〉

【問合せ先】地域包括支援センター（46-1173）



茶子が案内するね

地域包括支援センターへの行き方



東彼杵町地域包括支援センターは総合会館 2 階 保健センター内にあります！
(長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 706-4)



この大きな建物が
総合会館だよ



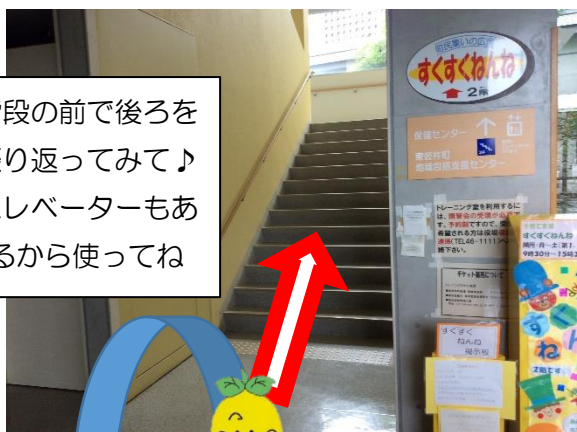
福祉・保健センター
入り口から入ると近
いよ



自販機の奥に階段
発見！



階段の前で後ろを
振り返ってみて♪
エレベーターもあ
るから使ってね



階段かエレベーター
で2階へ！



ゴールは近いね！

階段を上ると看板
が出てきた！



エレベーターを使った人はこちら！



矢印がついた看板から
右に曲がるよ



到着！みんなおつ
かれさま♪

おつかれ
さまでした！

困ったときはお電話を！

お問い合わせ内容	担当部署	連絡先	備考
高齢者の生活、介護予防について	地域包括支援センター	46-1173	総合会館 2 階
介護保険サービスについて	ほけん年金係	47-6844	
障害者福祉、生活保護について	社会福祉係	46-1155	
住民票や戸籍、マイナンバーについて	戸籍係	46-1116	
ゴミ、犬猫、浄化槽について	環境衛生係	46-1165	
がん検診、予防接種、健康相談について	健康増進係	46-1200	
国保・後期高齢者医療、介護保険、特定健診について	ほけん年金係	46-1202	
税金、固定資産、町の土地・建物について	税財政課	46-1261	
町の税金や料金を、納付書を使ってお支払いしたい方	会計課		
区長会、広報誌、パスポートについて	総務係	46-1265	
交通安全、乗合自動車、町営バス、防災、消費者トラブルについて	防災交通係	46-0099	
農地、農業者年金、農林水産業について	農林水産係 農業委員会	46-1317 46-1311	
水道、下水道について	水道課	46-1327	
道路、町営住宅について	建設課	46-1363	
議会について	議会事務局	46-0177	
学校や児童について	学校教育係	46-0353	総合会館
生涯学習、スポーツクラブについて	社会教育係	46-0114	総合会館

東彼杵町以外の相談先

サロン、老人クラブについて	社会福祉協議会	46-0619	総合会館
家計、就労、生活全般の困りごとについて	困りごと相談室 (蔵本郷 1808-1)	47-8700	面談の予約が必要です。

